

議案第29号

鶴町住宅建設工事請負契約締結について

鶴町住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

契約の1

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造14階建建物1棟
建築面積 959.00平方メートル
延床面積 13,453.95平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市住之江区新北島3丁目1番33号
花谷建設株式会社
- 3 契約金額 1,467,375,000円
- 4 しゅん工期限 平成28年2月15日
- 5 工事場所 大阪市大正区鶴町4丁目

契約の2

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造14階建建物1棟
建築面積 503.81平方メートル
延床面積 7,080.07平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市住之江区新北島3丁目1番33号
花谷建設株式会社
- 3 契約金額 787,395,000円
- 4 しゅん工期限 平成28年2月15日
- 5 工事場所 大阪市大正区鶴町4丁目

平成26年 2 月 14 日提出

大阪市長 橋 下 徹

説 明

鶴町住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。